# もしもに備えた防災の心得

災害は、いつどこで起こるかわかりません。いざという時に落ち着いて行動できるよう、防災ガイドブッ クとハザードマップを活用し、災害時の対応を決めておきましょう。

# ▼ ハザードマップで自宅の位置を確認する

ハザードマップで自宅の位置を確認し、水害となっ たときに浸水の危険がないか確認しておきましょう。 あわせて、自宅周辺の土砂災害危険区域なども確認し ておきましょう。

# ✓ 避難所を確認する

市では、災害が発生した場合に、緊急避難を行う屋 外施設の「指定緊急避難場所」と、一定期間避難生活 を送る屋内施設の「指定避難所」を指定しています(5 ページのとおり)。また、災害時要援護者避難支援(見 守り)プランに登録されている方で指定避難所での生 活が困難であると認められる方などが避難する福祉 避難所を指定しています。

さまざまな可能性を想定し、自宅や勤務先の近くに ある避難所を確認しておきましょう。

# 避難経路を確認する

自宅や勤務先から避難所へ向かう経路を確認しま しょう。できるだけ大きな道路を選び、川や斜面の近 くを避けるなど、安全な避難路となるよう検討しまし ょう。

# **避難経路を実際に歩く**

避難経路を決めたら、実際に歩いてみましょう。乳 幼児や高齢の方、障がいのある方などが避難する場合 は、普段よりも時間がかかることがあります。避難所 に着くまでにかかる時間を確認し、避難する際の参考 にしましょう。



災害の状況に応じて、安全な場所 に住んでいる親戚や知人のところ に避難する方法もあります。避難 が可能か、事前に相談しておきまし ょう。

## 「わが家の防災メモ」を 作成しましょう

家族とはぐれた場合の集合場所 についても決め、いつでも確認で きるよう、防災ガイドブック表紙の 「わが家の防災メモ」に記入しまし

また、勤務先や病歴などの家族 の情報、避難先の親戚や知人の連 絡先も記入しておくと便利です。

# 防災ガイドブックとハザードマップ 災害への備え

全国で集中豪雨が頻発し、水害や土砂災害の危険性が高まっている中、市では国 が定めた基準に基づきハザードマップを改訂するとともに、災害時に役立つ情報 をまとめた防災ガイドブックを新たに作成しました。

今月は防災ガイドブックとハザードマップの活用方法についてお知らせしますの で、災害への備えに役立ててください。

問合先 総務課自治防災室自治防災係 ☎26-2215

えておくことの重要性が再認識され 響が生じるなど、日頃 規模な停電が発生し生活に多大な影 から災害に備

### ▼防災ガイドブック



、は、広報ふかがわ5月号と一緒に防災ガイドブックとハザードマッ

竜川などの洪水浸水想定区域の見直

避難所の見直し

災害となる危険性が高まった場合

に基づき、本市を流れる石狩

川や雨

市内全域のハザードーとなる場合も考えられ

マップに変更

榠」 に引き上げました。 新たな基準

-000年に一度起こり得る最大規

150年に一度」から

る洪水浸水想定区域の指定基準とな 川が氾濫した場合に浸水が想定され

辺のハザ

マップを別々に作成し、

住する区域に応じて配布して

には、早期の避難が 安全性に不安が

# が全国各地で頻発

国は、こうした状況を踏まえ、河 近年、これまでの想定を超える集 れなど、災害が発生す

# 全域で使用できるハザードマップ 周辺と雨竜川

塩マンフップ FUKAGAWA 2020.7

### 「指定緊急避難場所」および「指定避難所」一覧

1387	<u>に糸心贮栽场川」のみり「拍走</u>	四大[]	11 1	見	·
No.	施設名	避難 場所	避難 所	住 所	想定避難地区(町内会名)
1	菊水コミュニティセンター	0	0	メム6号線本通り	南区、南菊水
2	拓殖大学北海道短期大学	0	0	メム10号線山1線	北菊水、巴、北区、錦町、東町、新光町
3	深川中学校	0	0	文光町13番3号	文光町、開西町、共栄、芽生
4	文西コミュニティセンター	_	0	文光町16番37号	(予備)
5	深川西高等学校	0	0	西町7番31号	西町第一、西町第三
6	生きがい文化センター	0	0	西町3番15号	北仲1·2丁目、3丁目、4丁目
7	深川小学校	0	0	西町23番18号	西町第二、緑町東、緑町西、南1・2丁目
8	文化交流ホール「み・らい」	0	0	5条7番20号	南5丁目、北5丁目、6・7丁目、北6・7丁目、本8・9丁目、花園、丸の内、旭町
9	経済センター	0	0	1条9番19号	駅前、仲の町、北日の出、南日の出、大町、東大町
10	深川東高等学校	0	0	8条5番10号	(予備)
11	三和コミュニティセンター	0	0	新光町3丁目4番1号	(予備)
12	一已小学校	0	0	稲穂町2丁目1番9号	新五月、第2堺町、第3堺町、共進
13	一已公民館	_	0	稲穂町1丁目5番6号	太子町、新町
14	一已中学校	0	0	稲穂町1丁目8番3号	第1堺町、第1稲穂、稲穂、昇保、大師、鉄道
15	総合福祉センター	0	0	3条18番36号	幸町
16	総合体育館	0	0	6条21番1号	二十四孝、旭区、末広町
17	北新小学校	0	0	一已町西日向	常盤、西日向、一北星、二北星、三北星、西北星、新星、 中の沢、西共成
18	あけぼのコミュニティセンター	0	0	あけぼの町9番22号	あけぼの町
19	拓殖大学北海道研修所	0	0	一已町桜町	東日向、桜町、桜坂、豊泉
20	新岩山会館	0	0	一已町新岩山	新岩山、東岩山、出雲
21	入志別コミュニティセンター	0	0	一已町東一区	東入志別、西入志別、東水源、南水源、北水源、石狩
22	納内時計台プラザ	_	0	納内町3丁目1番1号	1区、2区、3区、10区の4、時計台、12区
23	納内小学校	0	0	納内町2丁目13番11号	4区、5区、6区の1、6区の2、7区、グリーンタウン、8区の1、8区の2、8区の3、9区、10区の1、10区の3
24	内園コミュニティセンター	0	0	音江町字内園641番地	内園第1·第2
25	吉住·更進コミュニティセンター	0	0	音江町字吉住15番地2	吉住、更進第1·第2
26	菊丘コミュニティセンター	0	0	音江町字菊丘344番地	菊丘
27	音江広里交流館「エフパシオ」	0	0	音江町字広里246番地1	広里第2·第3A·第3B·第4A·第4B·第4C·第5A
28	音江小学校	0	0	音江町2丁目4番1号	広里第1·第5B、音江第4
29	音江公民館	0	0	音江町2丁目6番50号	音江第1·第3A·第3B
30	豊泉コミュニティセンター	0	0	音江町字広里1079番地	豊泉第1·第2·第3A·第3B
31	ほっと館ふぁーむ	0	0	音江町字向陽100番地1	向陽第1·第3·第4
32	稲田コミュニティセンター	0	0	音江町字稲田1764番地2	稲田
33	多度志小学校	0	0	多度志1160番地	多度志、中央、弥栄、川向、上多度志、湯内、北多度志、 中多度志
34	幌成コミュニティセンター	0	0	幌内160番地	宇摩、ウッカ、幌成、幌内
35	リフレッシュプラザ鷹泊	0	0	鷹泊530番地	鷹泊

<sup>※「</sup>避難場所」は「指定緊急避難場所」を、また「避難所」は「指定避難所」のことを意味します。それぞれ〇印を記入している施設を指定 しています。指定緊急避難場所は各施設に付属する駐車場やグラウンドなどです。



# 災害が起きたときには

災害の危険性が高まっているときや、災害が起きたときには、命を守るため適切な対応を取りましょう。 詳しい内容については、防災ガイドブックを確認してください。



# 風水害·土砂災害

災害の危険性が高まったら、テレビやラジオ、イ ンターネットなどで気象情報や災害情報を収集し ましょう。また、あらかじめ作成しておいた「わが 家の防災メモ」を確認するなど、避難の準備を整え ておきましょう。

水害の恐れがあるときには、下記の通り避難勧 告などの避難情報を発表します。警戒レベル3、4 が発令されたときには、危険な場所から避難しま しょう。避難情報の発表がない場合でも、危険を感 じる場合には、自主的に避難してください。



# 地震

地震が発生したら、机などの下にもぐり、身を守 りましょう。揺れが収まったら、ガスコンロの火を 消し、元栓を閉めるなど火の始末をした後、窓やド アを開けて出口を確保しましょう。建物が倒壊する 危険性がある場合には、避難しましょう。



暴風雪などの悪天候が予想される際は、不要不 急な外出を控えることが大切です。やむを得ず外 出する場合は、万が一に備え、車に防寒着、長靴、 手袋、スコップ、けん引ロープなどを備えておきま しょう。

## ▼警戒レベルに合わせた避難行動(風水害時)

警戒レベル	取るべき避難行動	避難情報など
5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 〔市が発令〕
4	速やかに危険な場所から避難しましょう。 避難場所までの移動が 危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な 場所に避難しましょう。	避難指示(緊急)/避難勧告 (市が発令)
3	避難に時間を要する方(高齢の方、障がいのある方、乳幼児など) とその支援者は避難をしましょう。そのほかの人は、避難の準備 を整えましょう。	避難準備·高齢者等避難開始 〔市が発令〕
2	避難に備え、ハザードマップなどで、避難場所や経路を確認しましょう。	大雨注意報/洪水注意報等 〔気象庁が発表〕
1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 〔気象庁が発表〕

# 防災について学び、地域で助け合う

災害が発生した場合には、避難の呼び掛けや一人では避難が難 しい方の支援など、地域住民同士の助け合いが大切です。市内で は、普段から協力し助け合うことを目的として自主防災組織が結 成され、防災訓練などを行っています。市では、みなさんの防災 活動を支援しますので、新たに自主防災組織を結成したい場合や 防災講座の開催を希望する場合には総務課自治防災室自治防災係 (☎26-2215) に相談してください。



<sup>※「(</sup>予備)」と記載している施設は、水害時には開設しません。地震などの場合には状況に応じて開設します。

<sup>※</sup>想定避難地区(町内会)は、あくまで目安ですので災害の状況に応じて、適切な避難所へ避難してください。